2025 年 2 月

高度実践看護師教育課程審査に関するＱ＆Ａ

目 次

１．申請の時期について：Ｑ１～Ｑ４ ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-2 ページ

２．申請書類について

１）照合表について：Ｑ５～Ｑ７ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 ページ

２）シラバスについて：Ｑ８～Ｑ１１ ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-3 ページ

３）経歴について：Ｑ１２～Ｑ１４ ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-4 ページ

４）分野責任者、科目責任者について：Ｑ１５～Ｑ１８ ・・・・・ 4 ページ

５）専門看護師から高度実践看護師への変更について：Ｑ１９ ・・ 5 ページ

６）提出方法について：Ｑ２０～Ｑ２２ ・・・・・・・・・・・・・・ 5 ページ

３．審査料について：Ｑ２３～Ｑ２４ ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 ページ

４．申請・届け出に関わる変更について

１）新規教育課程開始前の変更について：Ｑ２５～Ｑ２６ ・・・・ 6 ページ

２）教育課程認定後、有効期間中の変更について：Ｑ２７～Ｑ３１ 6-7 ページ

５．その他：Ｑ３２～Ｑ３４ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 ページ

・別紙①－１、①－２

・別紙②

・別紙③

・別紙④

・別紙⑤

１．申請の時期について

Ｑ１：新規申請（38・46 単位）はいつ行えばよいでしょうか。

Ａ１：38 単位･46 単位の申請年度については、以下のとおりです。

１）大学院の認可を受けていることが申請の要件となります。

２）専攻教育課程の開設を希望する年度の前年度に申請してください。
〔但し、新設大学院を除く。以下３）を参照〕

３）新設大学院において、同時に高度実践看護師教育課程として開設を希望する場合は、大学院を開設した年度に専攻教育課程を申請してください。

４）再申請の場合
＊専攻教育課程の審査において認定されなかった場合は、いずれの場合でも、再度、専攻教育課程の開設を希望する年度の前年度に申請してください。

５）有効期間
上記２）３）いずれの場合でも、専攻教育課程開設年度から 10 年間が認定の有効期間となります。
また、申請する年度に、すでに学生が在籍している場合、上記２）４）については、申請した年度の翌年４月からの課程認定になりますので、認定年度以前に在籍していた学生については、単位取得後に受験資格審査を受ける手続きが必要になります。
上記３）の新設大学院においては、開設１年目に申請が行われ教育機関として認定された場合、１年目に１年次学生として在学していた院生に限り、課程認定とすることができます。

＊申請に際しては、高度実践看護師教育課程認定委員会で事前相談を行っていますので、お問い合わせください。特に、大学院開設と同時に高度実践看護師教育課程の開設を希望する場合には、大学院の認可申請の準備をする際に、上記委員会にも同時にご相談ください。その場合は、余裕を持って、お問い合わせください。

★事前相談については、Ｑ３２に詳細を記載しております★

Ｑ２：更新申請は有効期限の前年度申請ですが、前倒しで申請をすることは可能でしょうか。（認定を受けている分野が複数あり、更新時期を同じ年度に行いたい為）

Ａ２：更新申請は通常、有効期限の前年度に申請していただいておりますが、10 年の認定期間中の更新は可能なので、申請時期を前倒しして他の分野と同時に申請いただいても結構です。

Ｑ３：現在認定を受けていますが、カリキュラムに科目の追加がある場合、追加の申請は、いつ申請したら良いでしょうか。

Ａ３：科目を追加した年度又は前年度に申請してください。
追加の場合、申請年度（前年度申請の場合は翌年４月）から元の有効期限までが認定期間となります。
（がん看護の元の認定期間が 2026 年３月までだとすると、
追加申請した がん看護専門分野科目も、同じく 2026 年３月になります。）

Ｑ４：26 単位の教育課程修了生として認定試験を受けることは可能でしょうか。
Ａ４：26 単位の教育課程を修了した者が認定試験を受ける場合は、コース外修了者として認定試験を受けることになります。 認定試験に関しては日本看護協会へお問い合わせください。

２．申請書類について

１）照合表について

Ｑ５：新規申請の照合表の書き方が良く分かりません。
Ａ５：共通科目、専攻教育課程それぞれについて、詳しくは、照合表の書き方（別紙②－1、②－2）を参照ください。
Ｑ６：再申請や科目の追加、内容の変更申請をする上で、照合表の書き方が良く分かりません。
Ａ６：前回認定された科目や単位がある場合には、書き方に注意が必要です。 詳しくは、照合表の書き方（別紙③）を参照ください。
Ｑ７：再申請の場合、前回認定されなかったものだけを申請すれば良いのでしょうか。
Ａ７：いいえ。照合表は、前回認定されたものと、今回審査を受ける科目全体を記入してください。 新規申請に準じて書類を準備してください。 また、前回認定された単位（2 年間有効）がありましたら、ご記入ください。 （別紙③参照） また、もし既に認められた科目の内容に変更があった場合は、変更の説明書き（様式 12-1 又は 12-2）が必要です。

２）シラバスについて

Ｑ８：シラバスの提出方法についてですが、冊子体は必要でしょうか。
Ａ８：シラバス冊子体があれば冊子体を提出し、WEB で公開されている場合は、高度実践看護師の教育課程である旨の明示箇所、1 単位・1 コマの時間数の書かれた学則案、履修規定案、内規案、教育課程案当、および、申請する共通科目、専攻教育課程それぞれの該当する箇所をプリントアウトして、ファイル等に綴じてご提出ください。
Ｑ９：38・46 単位の新規申請の場合、申請期間（7 月）には、来年度のシラバスはできていません。現行（今年度）のシラバスでは駄目でしょうか。
Ａ９：シラバスについては、審査対象科目の具体的な教育内容を含んでいることが求められます。 新規申請する科目の内容を書いたシラバス（案）が必要です。その他に、高度実践看護師の教育課程である旨の明記箇所、1 単位・1 コマの時間数が明記された学則（案）、履修規定（案）が必要ですので、まとめてご提出ください。対象は、大学院看護学研究科に関するものです。
Ｑ１０：Web 版のシラバスは、文字数が限られているため概要しか掲載できません。 どのようしたら良いでしょうか。
Ａ１０：シラバスに具体的な教育内容を記載できない場合には、具体的な教育内容が分かる授業計画や資料等を添付してください。

Ｑ１１：共通科目のフィジカルアセスメントにおいて、診査の対象を特定の器官に絞っても良いでしょうか。
Ａ１１：フィジカルアセスメントでは特定の器官を対象とせず、審査規準にあるとおり、系統的に全身を診査する内容が含まれている必要があります。（特に腎・泌尿器系、内分泌代謝系の内容を授業内容に含めてください。）

３）経歴について

Ｑ１２：経歴書の書式は、様式 15-1 や 15-2 で提出しなければいけないでしょうか。 他の様式で提出しても良いでしょうか。
Ａ１２：他の様式でも問題ございませんが、様式 15－1 や 15－2 に書かれている内容が必要です。 下記、Ｑ１３もご参照ください。
Ｑ１３：同一の教員が複数の授業を担当する場合、授業毎に経歴書を添付したほうが良いのでしょうか。また実習担当者についても同様でしょうか。
Ａ１３：経歴書は、各ファイル（別紙③）１人１部ずつで結構です。 ただし、どの科目にどの担当者が該当するのか、シラバス等に明記してください。 又、実習担当者についても同様に明記してください。 科目担当者が実習指導を行う場合、様式 15-1 の担当科目名に実習に関する科目を記載すれば、実習指導者の経歴書（様式 15-2）の提出は不要です。 科目の担当者は、該当科目内容に関する業績を有する必要があります。 シラバスに名前があるのに、経歴書が無い場合や、経歴書があるのに、どの科目を担当するのかが分からないというケースがありますので、ご注意ください。
Ｑ１４：科目担当者の経歴（様式 15－1）の書き方について教えてください。
Ａ１４：様式 15－1 の書き方は以下のとおりです。 １）教育業績 ・担当する科目について、既に大学院や学部で担当した実績がある場合は、必ず記載してください。他大学でも構いません。 ・医療機関などで、看護専門職者を対象にして、教育活動等を行っている場合も記載してください。 ・更新申請の際、これまでの教育実績も経歴書に記載してください。 ２）研究業績 ・月日と事項の２つの欄のみですので、事項の欄に通常の文献リストのように著者、論文題目、掲載紙等の情報を書いていただければ、研究概要は不要です。 ・科目を担当できる教育・研究業績を有するかを審査するためのものですので、業績の多い方は、全てをお書きいただかなくても、担当する科目に関連する研究業績のみで結構です。 ・該当科目に関する業績を 2 ページ以内、複数科目を担当する場合には担当科目すべての関連業績を含め 4 ページ以内にまとめてご提出ください。 ３）学会・社会における活動等 担当する科目に関連した委員会の委員や社会活動の実績がある場合は、必ず記載してください。

４）分野責任者、科目責任者について

Ｑ１５：複数の分野責任者を兼ねることはできますか？
Ａ１５：専攻教育課程に関する審査規準の教員の要件にありますように、分野の責任者は、当該教育課程の置かれる大学院に所属する教育･研究業績を有する看護教員であり、複数の分野の責任者を兼ねることはできません。
Ｑ１６：共通科目にも分野責任者が必要ですか？
Ａ１６：複数の共通科目の取りまとめ役という意味で、様式 1-1、1-2 にはご記載ください。ひとつの専攻教育課程の分野責任者と同じ方でも構いません。
Ｑ１７：科目の責任者の要件は何ですか？
Ａ１７：審査規準の教員の要件にありますように、科目の責任者は、当該科目を担当する教員であり、原則、各科目１名を記載してください。単位認定者が複数いる場合や、大学での科目責任者が複数の場合も、代表者として１名の記載をお願いします。非常勤教員が科目の責任者になることも可能です。
Ｑ１８：分野の責任者の要件は何ですか？
Ａ１８：審査規準の教員の要件にありますように、分野の責任者は、当該分野の教育・研究業績を有する准教授以上に相当する看護教員であり、特任教授が分野の責任者になることも可能です。

５）専門看護師から高度実践看護師への変更について

Ｑ１９：申請書の『教育課程コース名』や照合表の『大学院の該当科目』は、専門看護師ではなく、高度実践看護師に変更したほうが良いのでしょうか。
Ａ１９：大学の状況に合わせて、教育課程名を従来どおり専門看護師教育課程としたままでも、高度実践看護師教育課程と修正しても、どちらの表記でも問題ありません。照合表の「大学院の該当科目」に関しても同様です。 よって、既に認定されている教育課程名称・科目名を変更する必要はありません。 なお、名称変更をされる場合は、「大学・研究科・教育課程・コース・科目名称に関する変更届け出書」をご提出ください。 ２０１５年度以降、認定証（様式 4）の表記は、高度実践看護師教育課程（専門看護師）または高度実践看護師教育課程（ﾅｰｽﾌﾟﾗｸﾃｨｼｮﾅｰ）となります。

６）提出方法について

Ｑ２０：申請書類のファイルの表紙と背表紙の書き方はどのように記入すれば良いですか。
Ａ２０:記入例として、（別紙③）を参照ください。

Ｑ２１：高度実践看護師の教育課程である旨について明記されている箇所に、マーキングと付箋は、両方必要ですか。
Ａ２１：はい、学則や履修規定等において、高度実践看護師の教育課程である旨について明記されている箇所には、マーキングと付箋の両方をしてください。
Ｑ２２：申請時及び認定後の申請書類データの提出について、提出方法やファイル保存の構成を教えてください。
Ａ２２：2023 年度より申請書類データは、事務局指定のクラウドサービスを使用してご提出いただきます。ご提出のタイミングとなりましたら、事務局よりメールにてご連絡いたします。また、提出いただく申請書類データのフォルダ構成は、（別紙④）を参照ください。

３．審査料について

Ｑ２３：審査料は、いつ振り込めば良いでしょうか。
Ａ２３：審査料は、7 月末日までに振込みをしていただき、申請書類と一緒に振込控えのコピーを添えて、事務局まで送付してください。 審査料の請求書発行が必要な場合には、事務局までご連絡ください。
Ｑ２４：申請取り消しをした場合、審査料は戻ってきますか。
Ａ２４：審査前に取り消しがあった場合は、『審査料の返金依頼』（別紙⑤）を事務局に送付いただければ、返金いたします。

４．申請・届け出に関わる変更について

１）新規教育課程開始前の変更について

Ｑ２５：1 月下旬から 2 月上旬に教育課程として認定されたという通知を受けた後、4 月に教育課程を開始するまでの間（認定有効期間の開始まで）に、科目担当者等の教員に変更があった場合は、どのような手続きが必要でしょうか？
Ａ２５：教育課程としての認定は、科目担当者の審査も含めて行っています。 教育課程の開始までに科目担当者の変更がある場合は、変更後の科目担当者の審査が必要となります。<u>至急</u>、事務局に連絡をしてください。 合わせて、下記の必要書類を早急に提出してください。 ①理由書（科目担当者が急遽変更となった理由、科目名、変更となった教員名について記載した公文書としてください） ②新たな科目担当教員の経歴書 ③新たな科目担当教員の氏名が記載されたシラバス ※審査中でも教員の変更があった場合は、事務局へご連絡ください。

Ｑ２６：申請書類提出後、教育機関の代表者が変更した場合はどうすればよいですか？

Ａ２６： 教育課程の認定後にお渡しする認定証は、審査申請書に記載していただいた代表者宛に発行します。（教育機関名が大学院または研究科の場合は研究科長名、教育機関名が大学の場合は学長または理事長名）代表者が変更になった場合は速やかに事務局までご連絡ください。

高度実践教育課程認定委員会（APN）事務局の連絡先（本会 HP に記載）
https://janpu.or.jp/activities/committee/point/

２）教育課程認定後、有効期間中の変更について

Ｑ２７：科目責任者、および科目担当者が変更になった場合、変更届けは必要でしょうか。

Ａ２７：科目の追加、科目内容・科目単位の変更が無いのであれば、届け出の必要はありません。更新申請の際に届け出てください。

Ｑ２８：名称変更も申請が必要でしょうか。申請時期はいつですか。

Ａ２８：研究科名称、教育課程名称、科目名称等の変更があった場合は届出が必要です（無料）。他の申請時期と同じ期間受け付けます。
2025 年度は、2025 年 7 月 1 日（火）～7 月 31 日（木）（必着）が受付期間です。

Ｑ２９：実習施設が変更になる場合、届け出が必要でしょうか。

Ａ２９：実習方法や内容・単位の変更がなければ届け出の必要はありません。更新申請の際に修正した書類を提出してください。ただし、実習方法や内容・単位の変更を伴う場合には、科目内容・単位の変更届けが必要です。

Ｑ３０：開講時期が変更になる場合、科目内容変更申請が必要でしょうか。

Ａ３０：シラバスの授業内容や単位に変更がない場合は、申請は不要です。開講時期（前期から後期へ等）や授業時間（90 分授業 15 回から 100 分授業 14 回へ等）のみの変更であれば、更新申請の際に新しい内容で届け出てください。
授業内容や単位が変更になる場合は、前年度の 7 月中に申請が必要です。

Ｑ３１：科目内容変更や更新申請をする際には、既に認定されている内容から変更のある箇所のみを見直した資料を提出すればいいでしょうか。

Ａ３１：審査要項の申請書類・添付資料一覧をご確認のうえ、必要な書類を全てご提出ください。教育課程基準や審査規準も含め、要項は毎年更新されています。特に更新申請をする場合は、申請する年度の最新版の要項をご確認のうえ、変更のある箇所のみではなく全体を見直していただき、申請準備をお願いします。

５．その他

Ｑ３２：申請の内容について、事前相談はできますか。

Ａ３２：共通科目・専攻教育課程ともに、申請の内容について審査担当委員との事前相談が可能です。
原則、ZOOM（オンライン会議）での対応となります。

■共通科目・専攻教育課程の相談

【申込】事前相談は随時受付けていますが、申請期間が 7 月中なので、遅くとも申請年度の 5 月末迄に事務局へメールでお申し込みください。
6 月 30 日までが相談対応期間となります。日程調整もございますので、5 月 31 日の申込受付ですと相談が叶わない場合がございます。余裕をもったお申込みをお願いいたします。
なお、次年度以降申請予定の事前相談は、随時申込を受付けいたします。

【準備】
① 必ず、最新の審査要項の教育課程基準・審査基準を参照ください。特に、更新申請の場合は、10 年前の基準と変わっておりますのでご注意ください。
②照合表案、シラバス案、実習要項案をご準備ください。事前相談日が決まりましたら 1 週間前目途に、これらのファイルを事務局へお送りください。

【相談時】申請いただく内容に関し、本会が設けている教育規準・審査規準に照らして、不明な点等をご相談いただく場ですので、その内容が「可」であるかどうかは正式申請後の審査によって判断されますので、その旨ご留意ください。

※手続き・提出方法など事務的相談は随時事務局で承っております。メール等にてお問合せください。

Ｑ３３：放送大学大学院と単位互換協定締結について教えてください。

Ａ３３：放送大学ホームページ内の下記「放送大学　単位互換案内　2024 版」をご覧ください。
https://www.ouj.ac.jp/about/tanigokan-renkei/staff/tanigokan_annai_2024-1.pdf

Ｑ３４：専門看護師認定審査（個人認定）に関する問い合わせや相談はできますか。

Ａ３４：日本看護系大学協議会（JANPU）の高度実践看護師教育課程認定委員会は、大学院教育課程を審査する委員会です。個人認定や資格試験に関することは、**日本看護協会へ**お問い合わせください。
E-mail: cns@nurse.or.jp
HP: https://www.nurse.or.jp/nursing/qualification/vision/cns/index.html

（別紙①-1）

記載例

【様式２－１（専門看護師３８単位・ナースプラクティショナー４６単位申請用）】

共通科目Ａの照合表

申請大学院名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　*認 定 日（西暦）　　年　　月　　日

*有効期間（西暦）　　年　　月～　　年　　月

基準の科目名	大学院該当科目	その科目の内容	単位		※認定単位
			履修単位	申請単位	
看護教育論					
看護管理論					
看護理論					
看護研究					
ｺﾝｻﾙﾃｰｼｮﾝ論					
看護倫理					
看護政策論					
			*認定合計単位	単位	

シラバスに記載されている正式名称で記載をして下さい。

認定単位は記載しないで下さい。

複数の大学院該当科目がある場合は、科目間の**仕切り線**を「大学院該当科目」欄から「認定単位」欄まで入れて下さい。

認定合計単位は記載しないで下さい。

備考）

1. 複数の大学院該当科目がある場合は、科目間の仕切り線を「大学院該当科目」欄から「認定単位」欄まで入れること。
2. *の欄(認定日、有効期間、認定合計単位)は、記入しないで下さい。
3. 認定単位の欄は、再申請、科目の追加・科目内容・科目単位の変更の際のみ、前回認定時の単位を括弧付きで付記し、その下に認定年度を合わせて付記して下さい。
4. 前回の認定から今回の申請までの期間に、科目名称の変更が受理されている場合には、変更した　科目名称を記載し、その下に（〇〇年度名称変更）と記載して下さい。
5. 共同教育課程、ならびに連合大学院の場合は、大学院該当科目欄に科目を提供する大学院等の　　名称を（　）書きで記載して下さい。

（別紙①-2）

記載例

【様式３－１（専門看護師３８単位申請用）】

専攻教育課程照合表

専門看護分野：がん看護　　*認定日（西暦）　　年　　月　　日

申請大学院名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　*有効期間（西暦）　　年　　月～　　年　　月

	科目	大学院該当科目	その科目の内容	履修単位	申請単位	*認定単位
専攻分野共通科目	1．がん看護に関する病態生理学					
	2．がん看護に関する理論					
	3．がん看護に関わる看護援助論					
専攻分野専門科目	1．がん薬物療法看護					
	2．放射線療法看護					
	3．幹細胞移植看護					
	4．がんリハビリテーション看護					
	5．緩和ケア					
	6．がん予防・早期発見					
実習科目	実習					
						***認定合計単位** 単位

シラバスに記載されている正式名称で記載をして下さい。

認定単位は記載しないで下さい。

複数の大学院該当科目がある場合は、科目間の**仕切り線**を「大学院該当科目」欄から「認定単位」欄まで入れて下さい。

実習科目に関して、複数の大学院該当科目がある場合は、科目間の**仕切り線**を「大学院該当科目」欄から「認定単位」欄まで入れて下さい。

認定合計単位は記載しないで下さい。

備考）

1. 複数の大学院該当科目がある場合は、科目間の仕切り線を「大学院該当科目」欄から「認定単位」欄まで入れること。
2. *の欄(認定日、有効期間、認定合計単位)は、記入しないで下さい。
3. 認定単位の欄は、再申請、科目の追加・科目内容・科目単位の変更の際のみ、前回認定時の単位を括弧付きで付記し、その下に認定年度を合わせて付記して下さい。
4. 前回の認定から今回の申請までの期間に、科目名称の変更が受理されている場合には、変更した科目名称を記載し、その下に（〇〇年度名称変更）と記載して下さい。
5. 共同教育課程、ならびに連合大学院の場合は、大学院該当科目欄に科目を提供する大学院等の名称を（　）書きで記載して下さい。

（別紙②）

再申請・科目の追加変更の記載例

【様式２－１（専門看護師３８単位・ナースプラクティショナー４６単位申請用）】

共通科目Ａの照合表

申請大学院名：　〇〇〇大学大学院　　＊認 定 日（西暦）　　年　月　日
＊有効期間（西暦）　　年　月～　　年　月

基準の科目名	大学院該当科目	その科目の内容	単位 履修単位	単位 申請単位	※ 認定単位
看護教育論	看護教育論		2	2	（2） 2020年度
看護管理論	看護管理論	科目の内容で変更点がある場合は、朱書きする	2	**2**	**（1）** **2020年度**
看護理論	看護理論		2	2	（2） 2020年度
看護研究	看護研究		2	2	（2） 2020年度
ｺﾝｻﾙﾃｰｼｮﾝ論	ｺﾝｻﾙﾃｰｼｮﾝ論		2	2	（2） 2020年度
看護倫理	看護倫理	科目の内容で変更点がある場合は、朱書きする	2	**2**	**（1）** **2020年度**
看護政策論	看護政策論		2	2	（2） 2020年度
			＊認定合計単位 単位		

前回認定された科目や単位がある場合は、認定単位を（　）付きで記入し、その下に認定年度を付記する

前回申請時に認められた科目の内容に変更を加えた場合は、変更点を朱書きする

備考）

1．複数の大学院該当科目がある場合は、科目間の仕切り線を「大学院該当科目」欄から「認定単位」欄まで入れること。
2．*の欄(認定日、有効期間、認定合計単位)は、記入しないでください。
3．認定単位の欄は、再申請、科目の追加・科目内容・科目単位の変更の際のみ、前回認定時の単位を括弧付きで付記し、その下に認定年度を合わせて付記してください。
4．前回の認定から今回の申請までの期間に、科目名称の変更が受理されている場合には、変更した科目名称を記載し、その下に（〇〇年度名称変更）と記載してください。
5．共同教育課程、ならびに連合大学院の場合は、大学院該当科目欄に科目を提供する大学院等の名称を（　）書きで記載してください。

（別紙③）

申請書類の提出方法

ファイルの提出例（**共通科目**）　※新規申請・更新・変更申請の場合

■科目ごとのファイルは不要。申請する科目すべての書類を、確認表の記載順に１冊のファイルに綴じて提出する。

■表紙と背表紙には、下の図のように大学院名と申請科目が分かるよう明記する。

＜表紙＞

＜背表紙＞

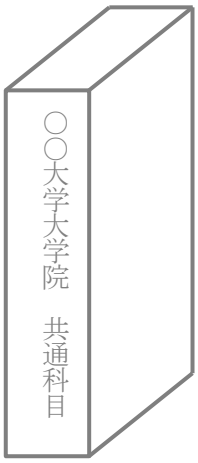

ファイルの提出例（**専攻教育課程**）　※新規申請・更新・変更申請の場合

■申請する分野の書類を、確認表の記載順に１冊のファイルに綴じて提出する。

■表紙と背表紙には、下の図のように大学院名と申請分野が分かるよう明記する。

＜表紙＞

＜背表紙＞

（別紙④）

申請書類（紙媒体・電子データ）の提出の流れ

1）7月末までに申請書類一式（紙媒体）を事務局へ郵送する

⬇

2）申請書類一式の確認後、事務局から提出用クラウドサービスのURLがメールで通知される（8月）

⬇

3）申請書類一式（PDF）を2）の提出用クラウドサービスへアップロード（格納）する（8月）

≪電子データ提出用フォルダの階層例≫　　※2行目はファイル名の例

- フォルダ：（教育機関名）〇〇大学
  - ファイル一覧もしくは目次
  - フォルダ：（申請分野名）共通科目38新規
    - 審査申請書（PDF）〇〇大学共通科目38審査申請書
    - シラバス（PDF）〇〇大学共通科目38(科目名)
    - 照合表（PDF）〇〇大学共通科目38照合表
    - 経歴書（PDF）〇〇大学共通科目38(教員名)
    - 学則等（PDF）〇〇大学共通科目38学則等
    - 科目責任者一覧（PDF）〇〇大学共通科目38科目責任者一覧
  - フォルダ：（申請分野名）がん看護38新規
    - 審査申請書（PDF）〇〇大学がん看護38審査申請書
    - シラバス（PDF）〇〇大学がん看護38(科目名)
    - 照合表（PDF）〇〇大学がん看護38照合表
    - フォルダ：実習関連書類
      - 実習要項（PDF）〇〇大学がん看護38実習要項
      - 実習施設概要（PDF）〇〇大学がん看護38実習施設概要
    - 学則等（PDF）〇〇大学がん看護38学則等
    - 科目責任者一覧（PDF）〇〇大学がん看護38科目責任者一覧
    - 経歴書（PDF）〇〇大学がん看護38(教員名)

★ファイル作成に関するお願い★

- すべてのファイル（PDF）は、内容がわかるようなファイル名にしてください。
- シラバスは科目ごと、経歴書は個人ごとにファイルを作成してください。なお、経歴書の担当科目名欄は、担当するすべての科目を記載いただいて構いません。適宜、フォルダにまとめてください。
- 他、参考資料や説明資料があれば追加ください。
- ファイル一覧もしくは目次を作成しご提出ください。

（別紙⑤）

年　　月　　日

一般社団法人　日本看護系大学協議会

代表理事　宛

学校コード：

大学名：

代表者名：　　印

（代表者のお名前の欄に必ず公印を捺印して下さい）

高度実践看護師教育課程審査料の返金依頼

標記の通り、下記審査料の返金をお願い致します。

－　記　－

1）　申請内容：

2）　返金理由：

3）　返金額：

4）　振込先：

5）　本件に関する連絡先：

担当者名　（　　）

電話番号　（　　）

e-mail　（　　）

以上

※書式は自由です。